

# はじめに

農林水産省の補助事業「農作業事故の対面調査」は、今年度で4年目を迎えた。今年度の調査数は110件、過年度の465件と併せて575件となった。この調査により、新たに多くの事故要因が明らかになり、具体的に事故要因を特定し、実践的な対策についての提案も可能となってきた。また、この調査とこれまでの疫学的調査を符合させることで、重点的にとるべき対策も明らかになり、メリハリのある対策の提案も可能になってきている。

しかし、農作業は他産業に比較してかなり特異的な側面を持っている。

第1に他産業に比較して、「同一条件」で「同一作業」を「繰り返し行う」ことが極めて少なく、事故の類型化が困難であり、画一的な対策を取りにくい側面を持っている。

第2に、農業は「自然環境」の中で「生き物」を対象とした産業である。「物一人一環境」を万全に整え、かつ各因子どうしを万全にマネジメントしても、作物の生育に左右され、作業予定日より生育が遅れたり、早回ったりして、作業計画が狂うことは日常茶飯事である。また自然環境相手であり、前日の大雨で作業予定が狂うことも日常的である。

第3に、農業従事者の7割以上が他産業ではリタイアした60歳以上の高齢者が中心である。高齢者は「大ベテラン」、「超熟練者」ではあるが、「日々、順調に老化している」人たちでもある。その意味で、他産業の安全基準をそのまま適用するだけでは、十分な安全対策とはなり得ない。機械、環境などを整える場合、農作業現場は高齢者の職場であることを前提に、様々な条件を高齢者仕様に変更して対策を立てる必要がある。しかし、この高齢者対応の分野は他産業においても、これから新たに解明し対策を構築する分野である。

高齢者は、危険を認知し、次に何をすべきか判断し、その判断に基づいて操作する、いわゆる「認知－判断－操作」の能力が衰えてくる。しかし、高齢者の農業機械に対する「認知－判断－操作」の能力を判定するテストは未だなく、これからの課題である。

いずれにしても、575例の農作業事故の事例調査は、かつてない規模の調査と内容であり、国際的にも貴重な調査と言える。特に、「小規模農家、個人・家族経営」が多いアジア諸国の農作業事故対策にも、大いなるヒントを与えるのではないかと考えられる。

今後、この事故調査結果をデータベース化し、さまざまな因子による事故事例が抽出され、場面毎の事故対策に役立てることが、これからの課題である。また、これらの調査に基づく農作業安全を推進する「農作業安全指導士」（仮称）等、農作業安全を中心的に担う人材の育成もこれからの課題と言える。

なお、過年度を含め、農具のみならず農業機械、環境改善等の使用時、並びに改良、改善も大項目だけでも48項目（中項目100項目）の提案を掲げた。今後、農機メーカーを含め関係者がこの対策案について、具体的に実用化の可能性について、前向きに検討されることを望みたい。いずれにしても、事故事例は500例を超えたとは言え、他産業の事故調査の量と質に比較し、ようやく端緒についたばかりと言える。今後とも引き続き、この対面調査を実施しつつ、新たな課題と解決方策を提案することが重要と考えられる。

平成27年3月31日

一般社団法人 日本農村医学会  
理事長 早川 富博